

市報

くらよし

KURAYOSHI city's Public Relations Magazine

7 July
月号

No.1433

平成 26 年 (2014 年)

- 増える消費税のゆくえ … 2～5
- 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金 …… 6～7
- 動き出した防災ステーション／倉吉吹まつり …… 10～11
- 月刊くらすけくん／人口 … 26



タイムトリップ・ウォーク！

～SUN-1N未来ウォーク(6月7日(土)・8日(日))～



今月の特集：増える消費税のゆくえ



①子ども家庭課(TEL22-8100/FAX22-8220) ②医療保険課(TEL22-8124/FAX22-2954) ③長寿社会課(TEL22-7851/FAX22-2954) ④保健センター(TEL26-5670/FAX26-5660) ⑤鳥取県後期高齢者医療広域連合(TEL32-1097/FAX32-1067)

増える消費税のゆくえ

変わろうとしている社会保障(医療・介護・年金)制度を知る

消費税が8%に引き上げられてからすでに3カ月が経過。この消費税率の改正の背景には、「持続可能な社会保障制度を築く」というテーマがあり、国では、平成29年度までに少子化対策を含めた社会保障制度の改革を積極的に行っていくこととしています。

市が担う子ども・子育て支援、医療保険、介護保険について、今後の展望を聞きました。

8%になった消費税はどっへ

— 社会保障と税の一体改革とは —

今年4月1日から、私たちの日常生活にもっとも身近な税金である消費税が8%になりました。そして、平成27年10月1日からは、さらに10%に引き上げられる予定です。

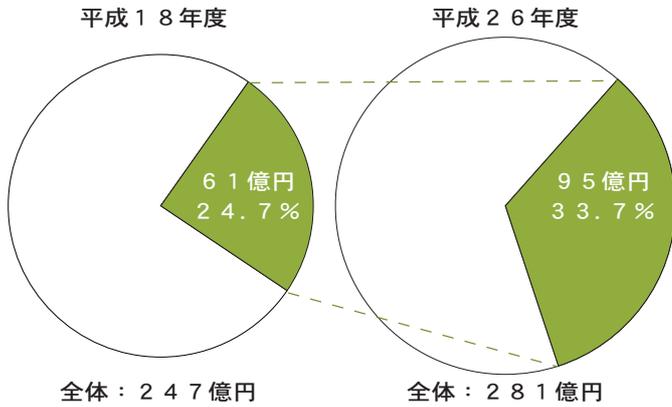
なぜ、消費税率は引き上げられたのでしょうか。この背景には、「社会保障と税の一体改革」といわれる国の動きがあります。

現在わが国では、急速な少子高齢化の進展などにより、年金、医療、そして介護などにかかる社会保障給付が増大する中、15歳以上65歳未満の生産人口が減少しています。

このため、これらの給付に必要な費用をまかなう医療保険料や介護保険料、国民年金保険料など、国民が負担する社会保険料の負担が増大するとともに、国や地方公共団体の財政状況の悪化にもつながっていく、ということが問題とされています。(図1)

こうした状況の中、国民の生活に欠かすことのできない社会保障制度を持続可能なものとするために、これからの制度のあり方をはじめ、社会保障の費用をあらゆる世代が広く公平に分かち合おうという考え方のもと、消費税を社会保障の主要な財源とすることなどを決める法律

図1 一般会計に対する民生費の占める割合の変化



▲平成18年度と今年度の倉吉市一般会計予算を比較。国保や介護の特別会計への繰出金を含む民生費の割合が、大きく増加していることがわかる。

(※1)が、平成24年に定められました。また、消費税を社会保障制度の財源とする一方で、社会保障制度そのものあり方などについても、同時に議論が続いています。昨年12月には、その改革の方向性などを決める「社会保障制度改革プログラム法」とよばれる法律(※2)も定められました。

さらに、今年6月には、年金や高齢者医療などの中長期的な制度改革について検討する有識者会議「社会保障制度改革推進会議」が発足するなど、今まさに社会保障制度と、その財源となる税の一体的な改革が進められています。

増額された消費税は、私たちの身近な生活の中でいったいどのように使われる

ことになるのでしょうか。その行方を追います。

※1 「社会保障制度改革推進法」

※2 「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」(社会保障制度改革プログラム法)

— 身近な制度はどう変わる —

社会保障制度改革の基本方針は、「少子化対策」、「医療保険制度」、「介護保険制度」、「公的年金制度」について、必要な改革を行うというものです。

これまでの高齢世代中心の給付という構造を見直し、全世代型の社会保障への転換という観点から、子ども・子育て支援の充実を図っていくということも、この改革の大きなポイントになっています。

社会保障制度改革プログラム法では、各分野における改革の方向性が示されており、これから政府を中心とした検討の中で、具体的な改正事項や実施時期などが決められる予定です。

市では、こうした制度改革の動向により、各制度の改革に応じた市としての取り組みについて、市民の皆さんと一緒に考えていくことが必要となってきます。

今回の改革の中で、特に知っておくべき各制度の改正ポイントや、倉吉市の今後の展望、取り組みの方向性がどういったものなのかを聞きました。

社会保障制度改革の方向性

少子化対策

すべての子どもの成長を暖かく見守り、支えることのできる社会へ

- ① 「子ども・子育て支援制度」を新たに実施(平成27年4月施行予定)
 - ▶ 幼児教育・保育の質と量を充実
 - ▶ 地域のニーズを踏まえた子育て支援の充実
- ② 平成29年度末までに待機児童解消をめざす
 - ▶ 「待機児童解消加速化プラン」の推進
- ③ 社会的養護の充実
 - ▶ 児童養護施設などの受入児童数を拡大
 - ▶ 児童養護施設などにおける、家庭的で安定した養育環境の推進



倉吉市子ども家庭課 鶴沼公子課長

「来年4月から子ども・子育て支援制度」という新しい制度がはじまる予定です。

これは、今まで別の制度で運営されてきた保育園と幼稚園の手続きを一本化しようというものです。

大きく変わるのは、市が入園に際して、あらかじめ「保育の必要性の認定」をすることです。各家庭の実情に応じて、必要な保育時間などを認定する仕組みですが、今の利用状況が大きく変わることはないと考えています。

また、主に小学3年生までを対象としている放課後児童クラブも、6年生まで対象とするなど、サービスの充実も図られます。

子育てをめぐる改革案は、待機児童の多い都市部などの課題解決を中心にしていますが、倉吉市の子育て環境では、こうした課題にすでに対応しています。

さらに充実した子育て環境を築くため、新制度開始に向けた議論・計画づくりに取り組んでいきます。」

子ども・子育て

「来年4月から子ども・子育て支援制度」という新しい制度がはじまる予定です。

これは、今まで別の制度で運営されてきた保育園と幼稚園の手続きを一本化しようというものです。

大きく変わるのは、市が入園に際して、あらかじめ「保育の必要性の認定」をすることです。各家庭の実情に応じて、必要な保育時間などを認定する仕組みですが、今の利用状況が大きく変わることはないと考えています。

また、主に小学3年生までを対象としている放課後児童クラブも、6年生まで対象とするなど、サービスの充実も図られます。

① 病床の役割の分化・連携強化、在宅医療の推進(平成26年度から実施)

- ▶ 高度急性期、急性期、回復期、慢性期の医療機関の間の連携強化
- ▶ 患者の状態に応じた適切な医療を提供し、できるだけ早く社会復帰できる体制を整備

② 地域包括ケアシステム構築の推進(平成27年度から本格実施)

- ▶ 認知症施策や医療、介護連携を推進
- ▶ 要支援者への支援の見直し、一定以上の所得を有する被保険者の利用者負担を1割から2割へ、施設入所の対象を要介護3以上にするなど、介護サービスの効率化および重点化をはかりつつ、必要な介護サービスを確保
- ▶ 特定入所者介護サービス費の支給の要件について資産を勘案

③ 医療・介護保険制度の改革

- ▶ 国民健康保険・後期高齢者医療の低所得者に対する保険料軽減措置の対象拡大(平成26年4月～)
- ▶ 国民健康保険の保険者、運営などのあり方に関する改革
- ▶ 後期高齢者支援金の全面総報酬割の導入
- ▶ 高額療養費制度の負担額について所得に応じて見直しを行い、中低所得世帯の負担を軽減(平成27年1月(予定)～)
- ▶ 介護保険の第1号被保険者(65歳以上)の所得の低い人について、さらに保険料軽減(平成27年度中に実施)
- ▶ 短時間労働者への厚生年金・健康保険の適用拡大
- ▶ 難病および小児慢性特定疾患の医療費助成を公平かつ安定的な制度に(平成26年度中に実施)



倉吉市医療保険課
橋本徳香 課長

「国民健康保険は、市町村が運営する制度ですが、このたびの改革の中で、平成29年度には都道府県単位の財政運営とすることが、議論されています。保険者が都道府県となると、地域間の保険料格差などが図られると思いますが、現在も協議が続いています。倉吉市では、医療給付の適正化と市民の健康維持のために、特定健診、がん検診の結果と受診状況などを見ながら、適正受診をうながしたり、同じ病気で複数の病院にかかったり(重複受診)、頻回に受診する人に訪問指導を行うなどの取り組みを進めることにしています。改革案のように、保険運営が県に移っても、身近な市町村が、しっかりと地域住民の健康づくりについて考え、一人一人が『自分の健康は自分で守る』という自覚をもち、健康で長生きできる地域づくりを進めていかなければならないと思います。」

国民健康保険

国保が統合されても

「国民健康保険は、市町村が運営する制度ですが、このたびの改革の中で、平成29年度には都道府県単位の財政運営とすることが、議論されています。保険者が都道府県となると、地域間の保険料格差などが図られると思いますが、現在も協議が続いています。倉吉市では、医療給付の適正化と市民の健康維持のために、特定健診、がん検診の結果と受診状況などを見ながら、適正受診をうながしたり、同じ病気で複数の病院にかかったり(重複受診)、頻回に受診する人に訪問指導を行うなどの取り組みを進めることにしています。改革案のように、保険運営が県に移っても、身近な市町村が、しっかりと地域住民の健康づくりについて考え、一人一人が『自分の健康は自分で守る』という自覚をもち、健康で長生きできる地域づくりを進めていかなければならないと思います。」

後期高齢者医療

今年度からは、この訪問指導の取り組みを、倉吉市をはじめとする県内9市町村と一緒に、より地域に密着した形で行うことにしています。後期高齢者医療は、県を保険の単位としていますが、「わが町の健康づくり」は、地域に密着した市町村がなくては実現しません。若い人が加入する保険と一緒に、高齢者の健康づくりに取り組んでいけたらと思います。」

制度の垣根を超えた健康づくりを

「高齢化や医療が高度化する中で、医療費が上がっていくことはやむを得ないことです。ですから、この伸びをいかに抑えるか、また病気を悪化させない取り組み、ということが課題になります。このため、広域連合では、これまで被保険者に対してジェネリック医薬品への切り替えを勧める案内を送付したり、重複・頻回受診をしている人などを対象とした訪問指導を、民間事業者に委託して取り組んできました。」



鳥取県後期高齢者医療広域連合
岩垣宝祥事務局長

介護保険

関係機関が手をたずさえて

「倉吉市の介護保険の運営状況をみると、県平均に比べ要介護者数、給付費の伸びが小さく、比較的健全な運営といえます。」

そうした中、国が改革案で示してきた介護予防が必要な要支援1、2の認定を受けている人のサービスの見直しや、さらなる認知症施策の推進などを定める介護保険制度の改正が6月に行われました。

今年度は、市の介護保険事業計画の見直しを行いますので、制度改正の影響がある点について、どう対応していくのかしっかりと議論していきたいと思えます。

また、高齢者が安心、安全に暮らせる地域を築くためには、高齢者を取り巻くあらゆる関係機関・人をしっかりとつなげ、高齢者を支えられる体制をつくることも重要でしょう。

高齢になっても、いつまでも元気に日常生活を送れるよう、皆さんは日々健康に気をつかい、行政はそれを継続的に支援していく必要があるのだと思います。」



倉吉市長寿社会課
山根正二 課長

社会保障費を抑える—健康づくり

「とりわけ健康に対する意識が低いわけではないのに、倉吉市では、がん検診をはじめ、特定健診、長寿(後期高齢者)健診などの受診率が県内で最も低いという現状があります。」

健診体制は他の自治体と何も変わらないのに、なぜこうなるのか—

がん検診を受けない理由を聞くと、「検査に伴う苦痛や不安」、「時間がない」、「費用負担が大きい」などとなっています。

最近では、鼻からの胃力メラを取り扱う医療機関も増えており、比較的負担は少なくなつてきていると思えます。

住んでいる地区以外の検診会場や医療機関でも受診は可能ですし、年に4回休日健診も行っています。

また、検診費用の7割以上を市が負担しますので、安価で受診できますし、対象年齢の人には無料受診券をお送りしています。

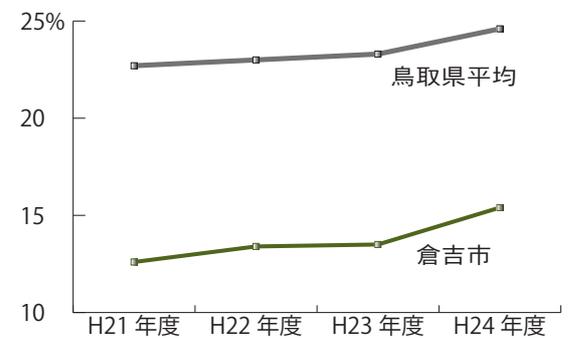
毎月の市報や「くらし健康ガイド」で、こうした内容をご案内しているのですが、なかなか皆さんに伝わっていない面もあるのだからと思います。

今年度は、モデル地区を選定し、その地区の皆さんと健康に

取り組む予定です。

健康意識はあるのに…

— 県内最下位のがん検診の受診率 —



▲胃がん検診の受診率…受診率は緩やかに伸びているものの、県平均を大きく下回っている。

関する意見交換を行い、その地区での受診率向上に向けた方策などを、考えていくようなことにも取り組みます。

また、身近な健康づくり推進員が、地域の皆さんに声掛けしやすい環境づくりを自治公民館協議会と一緒に考えていけたらと思います。

健康づくりに対する気運を皆で高め、元気で活力のある地域づくりをめざしましょう。」



倉吉市保健センター
大西康浩 所長

取材を終えて



去る4月1日、市役所売店で一番の買い物をしたとき、消費税が8%に上がったことを改めて実感。「変わる」と言われていても、実感するのはその時なのだと思います。6年前の後期高齢者医療制度の混乱のスタートを思い出した。

急速な少子高齢化が進む中で、制度の改革はつきものだと思う反面、いつまで負担が増え続けるのだろうか。と漠然とした不安がよぎる。

「健康寿命の延伸により長寿を実現することが重要」、「個人がその自助努力を喚起される仕組みの導入」、「個人の主体的な健康の維持増進への取り組みを奨励する」、「個人の主体的な介護予防への取り組みを奨励する」—新しい法律の随所に出てくるのは、健康を維持していくための本人の努力。

日々体を動かし、健診などを通じて自分の体を知り、健康維持に努めることが、結局のところ最も負担が少なくすむのではないかと思う。負担増に甘んじるのではなく、健康づくりへの意識を高めた。

「帯臨時特例給付金」のご案内

☎ 倉吉市臨時福祉給付金事業等実施本部事務局 (TEL 24-5491 / FAX 22-7020)

申請は 8月4日(月)から

平成26年4月から消費税率が5%から8%へ引き上げられました。これに伴い、所得の低い人と子育て世帯への負担の影響を緩和するための臨時的な措置として、「臨時福祉給付金」および「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。2つの給付金は、それぞれ対象者などが異なり、平成26年1月1日時点で住民票のある市区町村から給付されます。なお、受け取ることができないのは、どちらか1つの給付金となります。

子育て世帯 臨時特例給付金

【支給対象者】

平成26年1月1日時点で住民票が倉吉市にある人で、次の要件を満たす人が対象です。

- ・平成26年1月分の児童手当受給者(特例給付を含む)で、平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額未満の人

【対象児童】

支給対象者の平成26年1月分の児童手当、特例給付の対象となる児童

※ただし臨時福祉給付金を受給する児童、生活保護を受給している児童などは除く

【支給額】

対象児童1人につき10,000円

臨時福祉給付金

【支給対象者】

平成26年1月1日時点で住民票が倉吉市にある人で、平成26年度分の市民税(均等割)が課税されていない人が対象です。

※ただし課税されている人に扶養されている人、生活保護の受給者などは対象外です。

【支給額】

1人につき10,000円

■次の加算対象者は1人につき5,000円を加算します。(複数該当した場合も上限は5,000円)

【加算対象者】

- ・老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金などの受給者
- ・児童扶養手当、特別障害者手当などの受給者など

申請方法

給付金の受給には申請が必要です。

1 申請書 を入手

7月下旬に臨時福祉給付金申請書を給付対象となる可能性がある人に郵送します。また、子育て世帯臨時特例給付金申請書は、臨時福祉給付金申請書とは別に7月下旬に給付対象となる可能性がある人に郵送します。(公務員の場合は、所属庁から交付されます。)

2 申請書 に記入

申請書に同封の記載要領をよく確認し、申請書に必要事項を漏れなく記入してください。本人確認書類、振込口座の確認できる書類など添付書類の準備をしてください。

3 申請書 を提出

申請期間：8月4日(月)～12月1日(月)
相談窓口：各地区公民館など(詳細は7ページ)

申請書に記入し、必要書類を添付のうえ、申請期間内に返信用封筒に入れて郵送、または相談窓口へ直接提出してください。

4 給付金 を受給

申請書の記載内容・支給要件を確認し、支給決定を行い、支給決定通知(口座振込通知)をお送りします。その後、申請書に記載された指定口座に振り込みます。

消費税率の引き上げに伴う 「臨時福祉給付金」・「子育て世

相談窓口 各地区公民館、市役所本庁舎3階第2会議室、倉吉市臨時福祉給付金事業等実施本部事務局(東庁舎1階)で順次受け付けます。

◆各地区公民館での受付日程

受付日	会場	時間	受付日	会場	時間	
8月4日(月)	上北条公民館	午前9時～午後4時	8月6日(水)	上井公民館		
	成徳公民館			高城公民館		
	関金公民館			上小鴨公民館		
8月5日(火)	明倫公民館		8月7日(木)	西郷公民館	午前9時～午後4時	
	社公民館			小鴨公民館		
	北谷公民館			上灘公民館		
			8月8日(金)	灘手公民館		

※ご都合のよい会場においてください。

◆本庁舎3階第2会議室

受付期間：8月9日(土)～9月5日(金)

受付時間：午前9時～午後5時

※8月9日(土)、10日(日)については相談を受け付けます。

11日(月)以降は、月曜日～金曜日(祝日を除く)の受け付けとなります。

◆倉吉市臨時福祉給付金事業等実施本部事務局(東庁舎1階)

受付期間：9月8日(月)～12月1日(月)

受付時間：午前9時～午後5時

※月曜日～金曜日(祝日を除く)の受け付けとなります。

相談窓口においてになるときは



臨時福祉給付金の申請には、申請書のほかに「本人確認書類(住民基本台帳カード、運転免許証、健康保険証など)」、「振り込みを希望する口座の通帳」と「印鑑」が必要です。



子育て世帯臨時特例給付金について、児童手当の振込口座以外を希望する場合は、「本人確認書類」、「振り込みを希望する口座の通帳」と「印鑑」が必要です。

※申請者が公務員の場合、所属庁から交付される「児童手当(特例給付)受給状況証明書」と「振り込みを希望する口座の通帳」が必要です。児童手当の振込口座以外を希望する場合は、本人確認書類もあわせて提出してください。



臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特例給付金の

「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください

自宅や職場などに市町村や厚生労働省などをかたった電話がかかってきたときは、迷わず、臨時福祉給付金事業等実施本部事務局や、最寄りの警察署または警察相談専用電話(☎#9110)にご連絡ください。

倉吉市臨時福祉給付金事業等実施本部事務局

☎ 24 - 5491

者医療制度のお知らせ

☎ 医療保険課(☎22-8124/☎22-2954)

保険証・認定証などの更新の時期です

「国民健康保険」 高齢受給者証の更新

有効期限は、7月31日です。

8月から使用する高齢受給者証は、前年の所得で負担割合を判定し、7月下旬までに郵送します。

詳しくは、高齢受給者証に同封された文書をご覧ください。

「国民健康保険」 限度額適用・標準負担額 減額認定証の更新

有効期限は、7月31日です。

8月以降の認定証の交付には、更新の手続きが必要です。

※手続きをした月の初日から有効になります。
※限度額認定を受けることができるのは、国民健康保険料の滞納がない世帯の人です。

■更新手続き

とき：8月1日(金)～

ところ：医療保険課・関金支所支所管理課

更新に必要なもの：保険証・印鑑

「後期高齢者医療」 被保険者証の更新

有効期限は、7月31日です。

8月から使用する新しい保険証は、前年の所得をもとに負担割合(1割または3割)を判定し、7月下旬に簡易書留郵便で郵送します。

「後期高齢者医療」 限度額適用・標準負担額 減額認定証の更新

住民税非課税世帯の人が入院時などに使用する「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は、7月31日です。

現在、認定証をお持ちで、前年度に引き続き住民税非課税世帯と確認できた人には、8月から使用する新しい認定証を7月下旬に郵送します。

特別医療費助成制度のお知らせ

■特別医療費受給資格証「重度心身等」などの更新

現在使われている、障がいのある人の特別医療費受給資格証の有効期限は7月31日です。

8月1日から新しい受給資格証に切り換えます。

対象者には有効期限までに新しい受給資格証を郵送します。

受給要件を満たしていない人にはその旨を通知します。

※前年までに所得制限などで受給者資格を喪失した人も、今年から対象となる場合がありますので、ご相談ください。

■特別医療費助成制度の対象者

次の表の内容に該当する場合は、医療費の助成が受けられますので、「特別医療費受給資格証」の交付を受けてください。

助成内容	対象者	申請に必要なもの
重度心身等障がいの者の医療費	・身体障害者手帳1級・2級の交付を受けている人 ・療育手帳Aの交付を受けている人 ・身体障害者手帳3級・4級と療育手帳Bの重複障がいの人の一部(療育手帳に特別医療該当と記載のある人) ・精神保健福祉手帳1級の人 ※高齢福祉年金支給要件の所得*以上の人は対象外	・印鑑 ・健康保険証 ・身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳のいずれか
ひとり親家庭の医療費	18歳に達した年度末までの児童を養育している母または父とその児童 ※所得税非課税世帯	・印鑑 ・健康保険証
小児医療費	中学校卒業までの人	・印鑑 ・健康保険証
特定疾病の医療費	医師の意見書が交付されている人	・印鑑 ・健康保険証 ・特定疾病医師意見書
重度心身等以外の障がいの者の医療費	・身体障害者手帳3級・4級の交付を受けている人 ・療育手帳Bの交付を受けている人 ・精神障がいの通院医療(自立支援医療受給者証の交付)を受けている人 ※住民税非課税世帯であること ※後期高齢者医療の被保険者・高齢受給者証を持っている人は対象外	・印鑑 ・健康保険証 ・療育手帳、自立支援医療受給者証

* 高齢福祉年金の支給要件の所得額
受給者本人の所得が1,595,000円+(扶養親族数×380,000円)を下回ること。

国民健康保険と後期高齢

今年度の保険料は？

◇国民健康保険料

国民健康保険料は、「医療保険分」、後期高齢者医療を支える「後期高齢者支援分」、介護保険を支える「介護保険分」の3つで構成されています。

保険料は、被保険者の所得額に応じて負担する「所得割」、被保険者が固定資産を持っている場合、その年にかかった固定資産税に対してかかる「資産割」、被保険者全員が等しく負担する「均等割」、世帯ごとに等しく負担する「平等割」をそれぞれ計算したうえ、合計して決まります。

平成26年度の国民健康保険料と後期高齢者医療保険料をお知らせする決定通知書と納付書を7月中旬にお送りします。

1年間の保険料 (限度額81万円)	=	医療保険分	+	後期高齢者支援分	+	介護保険分 40～64歳の人
所得割 被保険者の前年の所得から算出		6.8%		1.9%		1.55%
資産割 被保険者の固定資産税から算出		22.0%		6.0%		6.5%
均等割 世帯の被保険者数から算出		24,600円		6,800円		8,500円
平等割 1世帯当たりの金額		22,400円		6,200円		5,000円
賦課限度額		510,000円		160,000円		140,000円

◇後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療保険料は、所得額に応じて負担する「所得割」と、被保険者全員が均等に負担する「均等割」の2つを加えて算出します。



1年間の保険料 (限度額57万円)	後期高齢者医療保険料
所得割 被保険者の前年の所得から算出	8.07%
均等割 被保険者全員が均等に負担	42,480円
賦課限度額	570,000円

※世帯主とその世帯の被保険者の前年の所得に応じて、国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の一部が軽減されることがあります。

※「倒産・解雇などによる離職」(特定受給資格者)や「雇い止めなどによる離職」(特定理由離職者)した人が、医療保険課に軽減申請した場合は、国民健康保険料が軽減されることがあります。

保険料の納め方

■平成26年度 普通徴収納付期限と口座振替日

	納付期限	口座振替日
1期	7月31日	7月25日
2期	9月1日	8月25日
3期	9月30日	9月25日
4期	10月31日	10月27日
5期	12月1日	11月25日
6期	1月5日	12月25日
7期	2月2日	1月26日
8期	3月2日	2月25日
9期	3月31日	3月25日

保険料の納め方は、特別徴収(年金引き)と普通徴収(納付書・口座振替)があります。

※特別徴収の対象となる場合は、特別徴収での納付が優先されますが、申し出をすることにより、口座振替に変更することができます。手続き方法など、詳しい内容は、医療保険課にお尋ねください。

国保料のコンビニ納付

期別ごとに納付する場合は、期別欄に「第1期」の表示のある納付書を、年額を一括で納付する場合は「全期」の表示がある納付書を使ってください。



■コンビニ納付の注意事項

次の場合は、コンビニ納付できません。

- ①納付書1枚の金額が30万円を超える場合
- ②コンビニ専用のバーコードがない場合
- ③金額を訂正した場合
- ④納付期限が過ぎている場合

※後期高齢者医療保険料はコンビニでは納付できません。

動き出した防災ステーション

自分たちのまちは自分たちで守る 第59回倉吉市消防ポンプ操法大会(6月8日(日))

迅速・確実・安全な消火活動をめざして、消防団が日頃から訓練を重ねている消防ポンプの操作の速さと正確さを競う「倉吉市消防ポンプ操法大会」が、天神川河川防災ステーション(福守町)で開催され、倉吉市の消防団全分団が出場しました。

防災ステーションでの開催がはじめてとなった今大会は、小雨が降る中、各分団とも素早い連携を披露し、火点に向けて放水していきました。

大会結果は次のとおりです。
ポンプ車操法の部 小型ポンプ操法の部

順位	分団名	順位	分団名
1位	関金第2分団	1位	上井分団A
2位	関金第4分団	2位	社分団
3位	関金第3分団	3位	上小鴨分団

優勝した関金第2分団と上井分団は、さらに訓練を積み、7月6日(日)に鳥取県消防学校(米子市)で開催される「第59回鳥取県消防ポンプ操法大会」に挑みます。

雨の季節への準備を万全に 出水期前の水防訓練(6月5日(土))

河川が増水しやすくなる時期を前に、国、県、市職員、消防団と地域の自主防災組織などが、河川の氾濫を想定した水防訓練を実施しました。訓練では、土のうづくりをはじめ、土のうを使った水防工法の実践、排水ポンプ車の運転実演などが行われました。

また、地元の社小学校5年生59人が社会科見学の一環で防災センターを訪問。災害対策車両の展示・試乗、施設見学などでは楽しそうにしていた児童も、防災ビデオ鑑賞やパネル展示では真剣なまなざしで、急な大雨や雷が起こったとき、どうやって身を守るのかを学んでいました。

☎防災安全課(☎22-8162/☎22-1087)

女性分団が大会運営に初参加

ポンプ車操法の部
関金第2分団 優勝

小型ポンプ操法の部
上井分団A 優勝

第38回
倉吉

打吹まつり

花火はポンど
5,000発!

今年のテーマは
大好き倉吉 遙かなまちに遊ぶ

8月2日(土) ▶ 3日(日)

倉吉銀座通り～打吹公園通り
白壁土蔵群・赤瓦周辺

倉吉大橋周辺河川敷
(飛天夢広場)

UTSUBUKI FESTIVAL Vol.38 TIME TABLE

8月2日(土) 倉吉銀座通り～打吹公園通り
白壁土蔵群・赤瓦周辺

- 15:00 ～ オープニングセレモニー
くらのいち&レトロZONÉ
みらい屋夜市(出店)
- 15:30 ～ 小学生金管バンド隊パレード・
合同演奏
- 15:40 ～ 山車(屋台)巡行
- 16:15 ～ 牛鬼パレード・打吹童子ばやし
女みこし・打吹太鼓
- 16:30 ～ キャラWASSO(ワッソ)
- 17:35 ～ 飛天WASSO(ワッソ)
- 18:30 ～ 成徳キッズみつぼし隊
- 19:00 ～ 遙かなまち夢回廊(灯ろう・かがり火)
- 19:20 ～ みつぼし踊り大会
倉吉民謡の会 輪踊り

8月3日(日) 倉吉大橋周辺河川敷
(飛天夢広場)

- 15:30 ～ 楽市楽座(出店)
- 16:00 ～ オープニング
- 16:10 ～ ちびっこのど自慢
- 17:00 ～ 鳥取だらざプロレス
- 17:35 ～ 打吹天女コンテスト
- 18:55 ～ 打吹太鼓
- 19:50 ～ 打吹ジャンボリー(バンド演奏)
- 20:30 ～ 飛天花火大会



ゴミの持ち帰り運動

まつり会場にはゴミ箱を設置し
ません。ご協力をお願いします。

☎打吹まつり実行委員会事務局(☎22-8159/☎22-8230)

8月2日(土)倉吉打吹まつり会場案内



～買って協力
着て参加～

まつりTシャツ
コレクション
実施中!

打吹まつりオリジナ
ルグッズを着用した皆
さんの写真がご覧にな
れます。

倉吉打吹まつり 検索

～一緒にみつぼし
踊りませんか～

みつぼし踊り
合同練習会を開催

どなたもお気軽にご
参加ください。

とき:7月11日(金)、
18日(金)、
25日(金)
午後6時30分～
ところ:まちかどス
テーション
(大正町)

みつぼし踊りへの
当日参加について

みつぼし踊りは当
日でも参加できます。
参加を希望する人
は、まつり本部まで
お越しください。



☎打吹まつり実行委員会事務局(☎22-8159/☎22-8230)

打吹天女コンテスト参加者募集
【対象】倉吉市内在住または、在学、
勤務する18歳以上の人。自薦他薦
は問いません。
【募集人数】8人
【申込期限】7月11日(金)必着
【その他】天女に選ばれると、倉
吉市のPR活動を随時行うことにな
りますので、事前に職場、学校、
保護者などの関係者に了解を得た
上で、ご応募ください。

☎打吹まつり実行委員会事務局(☎22-8159/☎22-8230)

ちびっこのど自慢大会参加者募集
【とき】8月3日(日)
【ところ】倉吉打吹まつり会場(飛
天夢広場特設ステージ)
【対象】小学生
【申込期限】7月25日(金)



《あなたのまちの元気の出る地域づくり支援事業》

あなたもまちの主役の一人です。各地域の個性あふれるまちづくりにご参加ください。

☎地域づくり支援課(☎22-8159/☎22-8230)

平成26年度実施の主な事業

上北条地区 青少年の森整備、上北条まつり、自主防災組織づくり、体育事業助成(各種スポーツ大会、運動会)、女性のつどい活動助成	社地区 学童保育支援、館報での情報発信、花いっぱい運動、元気の出る趣味教室、GOGOやしろ塾支援、中学生が輝くまちづくり、やしろ五輪まつり、文化祭
上井地区 地域対策事業(放送設備・ごみステーション・防災設備・防犯灯整備)、生活・環境事業、文化・福祉事業(各種文化・福祉団体支援)、健康・スポーツ事業、あげい祭	北谷地区 じげづくり推進事業(じげの川で遊ぶ)、体育振興事業(運動会、グラウンドゴルフ)、ぬのこまつり、ぬのこ谷文化祭、元気づくり推進事業(ウォーキング)、地域安全推進事業
西郷地区 美化・奉仕活動(西郷緑道整備)、サラバンダin西郷、大日山フットパス、アイラブ西郷(防災活動、ひょうたん池整備)、まちづくり交流活動(いなば西郷交流会)	高城地区 高城まつり、子ども銭太鼓クラブ助成、牛追掛節保存会助成、だっしゅ村助成、福祉バス支援対策、各集落ふれあい事業、水辺の楽校管理、いこいの森整備、館報での情報発信
上灘地区 倉吉花回廊(会下谷川桜並木保存および環境美化活動)、うわなだ桜まつり、文化祭、からだづくり事業(運動会、各種スポーツ大会、歴史ウォーキング)	小鴨地区 健康づくり推進、小鴨花のロードステーションづくり、文化祭、おがも笑顔のまつり、三町祭り、「小鴨のひと・こと・もの」発行、地域学校連携事業、高齢者スポーツ交流大会
成徳地区 スポーツ振興、民俗行事の復活・伝承保存事業(打吹天女伝説祭り・長谷の観音市・倉吉語り部助成)、白壁土蔵群を核とした地域づくり(せいとく祭り)	上小鴨地区 ふるさと自衛活動(防災)、犯罪シャットアウト活動、子育て支援と青少年育成支援、福祉相談、ふるさと再発見、楽農大好き大作戦、資源もったいない活動
明倫地区 打吹まつり参加および山車巡行、めいりん祭、めいりん「冬のまつり」参画、花壇整備、明倫発見プロジェクト、河原町地蔵盆・運動会・生活文化展助成、青少年健全育成	関金地区 地域安全推進、環境美化、運動会、青少年地域ふれあい活動、関金芸能まつり、地域交流スポーツ大会、せきがね夏まつり、伝統文化継承(各種文化団体助成)、わが町伝承プロジェクト
灘手地区 灘手こ〜まい秋祭り、青少年育成(セカンドスクール支援)、体力健康対策(各種スポーツ、運動会)、地域美化活動、防犯パトロール、施設運営、灘手再発見ウォーク、地域若者交流	

元気の出る地域づくり支援事業とは

地域住民の参画による地域の特性を生かした地域づくりを行う事業です。

各地区に組織された振興協議会が地域で議論し、地区全体の将来像を描きながら具体的に事業を進めています。

事業のきっかけとして、市が交付する一地区あたり年間150万円の交付金を活用し、地域に元気を吹き込んでいます。

事業の効果

多岐にわたり住民自らの手で13地区それぞれの地域づくりが展開されています。こうした取り組みの中で地域住民の交流やふれあいなど大きな成果が表れています。

なかでも地域に定着している地区のまつりは、地区住民の交流の場としてなくてはならないものになっていきます。

また、地域の歴史、産業、文化を学習し体験することで、未来を担う子どもたちに地域づくりの原

点ともなる郷土愛が継承されつつあります。

この取り組みを通して、人と世代をつなぎ、また「自分たちのまちは自分たちの手でつくる」という原点に立った地域づくりが浸透してきています。

あなたも主役のひとり

自分たちの手でまちをつくっていきるといふ喜びを地区住民みんなで感じられるよう、あなたのまちな元気の出る地域づくり支援事業に目を向けてみませんか。

地区振興協議会とは

倉吉市には、市民の自主的なまちづくり活動の基本単位として、13の地区振興協議会があり、各地区の自治公民館関係、教育関係、福祉関係、農商工関係、女性・青年関係、学識経験者など世代や性別を超えた幅広い住民が集まって事業を進めています。

少子高齢化の進行やコミュニティ機能の低下など、地域の課題を迅速かつ的確に解決するためには、以前にも増して住民同士がお互いに助け合いながら、よりよいまちづくりに向け、一丸となつて取り組むことが必要になっています。

地区振興協議会はこのような状況を踏まえ、地域における課題・要望などを広く吸い上げ、課題解決につなげる事業や地域コミュニティの活性化を図る事業など、様々な活動を行っています。

ハート・パリアフリー

倉吉市人権政策課

☎22-8130 / ☎22-8135

✉ jinkenseisaku@city.kurayoshi.lg.jp

部落解放月間に合わせて、園児・小中学生があらゆる差別の解消を願い、行動するため、ワッペンを着用します。



「基本的人権」の確立をめざして

倉吉市では、「人権尊重のまち倉吉」の実現に向けて、「第4次倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画」に基づき、全ての人がかけがえない者として尊重され、人間らしく幸福に生きる権利である「基本的人権」の確立をめざして人権施策を推進しています。

しかし、昨年は、悪質な差別落書きが発見されたり、外国にルーツを持つ人を誹謗中傷する差別記載封筒投棄事件が起こりました。

また、人権・同和問題に関する市民意識調査からも、性別や学歴、職業、民族、出身などによる差別や人権侵害がさまざまな形で存在していることが明らかになりました。

また「基本的人権」を自分自身の問題としてとらえられていない現実があるようです。

市民一人一人が日常生活の中にあるさまざまな人権課題に気づ

き、解消に向けて行動していくために、倉吉市では全地域の実践を交流し合う場として研究会を開催しています。

また、住民のつながりを大切にする学習機会として、自治公民館が、同和教育町内学習会を開催しています。

自分のできることを学ぶ

部落解放研究会倉吉市集会

この研究会は、部落差別をはじめ、あらゆる人権課題の解消をめざして、市内全域で取り組んでいる研究、活動の成果や課題などについて話し合い、一人一人ができる行動化をめざすために各種団体が協力して開催するものです。

【とき】8月24日(日)

受付 午前9時30分

開会 午前10時

※託児・手話通訳あり

【ところ】倉吉未来中心、倉吉交流プラザ(パークスクエア内)

【主な内容】

■全体会議講演会

「人権落語」を聞きながら、私たちが日常生活で何気なく使っている言葉の重みについて学びます。

講師 落語家 桂枝女太^{しめた}さん

■分科会

「同和問題」男性から見た男女

共同参画「障がいのある人の人権」「高齢者の人権」「子どもの人権」「働く人の人権」「今、私たちのまわりで起きていること」の7つのテーマで話し合います。

今回は、労働者の職場環境や身近な地域で起こっている社会問題(ヘイトスピーチなど)にも関心を高め、人ごとではなく自分のこととして話し合ってみたいと思います。

家庭や地域のつながりが大切

同和教育町内学習会が始まります
倉吉市での同和教育町内学習会は、昭和48年に小鴨地区で始まり、今年で42年目になります。

学校同和教育の実践が進められる中で、その重要性を認識されたのが社会教育の充実でした。「学校で正しいことを学んだ子どもたちの考えが、家庭や地域で崩されるようなことがあってはならない。そのためにも大人も学習しなくてはならない」との発想から出発したのが同和教育町内学習会です。

今では、家庭や地域のつながりを大切にしながら、同和問題をはじめ、高齢者や子ども、障がいのある人、男女共同参画、外国にルーツを持つ人などの人権課題や、日常生活に関わることや防災などをテーマに話し合われています。

7月10日～8月9日は部落解放月間です

期間中、倉吉市では同和問題の早期解決を目指して関係機関と連携し、次のような啓発活動を行います。

◇人権のために学ぶ同和教育講座(第3回)

とき：7月19日(土)午後1時30分～

ところ：倉吉交流プラザ視聴覚ホール

テーマ：「江戸・東京の被差別部落の歴史

～浅草・弾左衛門と被差別民衆～

講師：浦本蒼至史^{よしふみ}さん(東京の部落史研究者)

◇街頭啓発

次のとおり街頭啓発を実施します。

とき	ところ
7月5日(土)午前11時～	パープルタウン周辺
8月2日(土)午後5時ごろ	倉吉打吹まつり会場

人権相談を行っています

【倉吉会場】市役所第3会議室

とき：7月18日(金) / 8月18日(月) 午後1時～3時

【関金会場】高齢者生活福祉センター(関金宿)

とき：7月11日(金) 午後1時～4時

第64回社会を明るくする運動強調月間

社会を明るくする運動とは、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。保護司、更生保護女性会が中心となり、啓発活動を行います。

■今年目標

- ①犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
- ②犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう
- ③これらの点について、地域社会の理解と協力の輪を広げよう

■フリーマーケット開催

【とき】7月13日(日)午前10時～
【ところ】倉吉未来中心アトリウム
※売上げは更生保護施設に寄附

☎ 総務課(☎22-8112/☎22-1087)

木造住宅の耐震診断を無料で行います

【対象となる住宅】次の①～⑤をすべて満たすもの

- ①市内に建築され、現に居住している、または居住する予定があるもの
- ②木造の一戸建て住宅
- ③昭和56年5月31日以前に工事着工されたもの
- ④延床面積200㎡程度、2階以下
- ⑤在来軸組工法、伝統的工法または枠組壁工法のいずれかの工法で建築されたもの

※プレハブ工法や丸太工法などは対象外

【耐震診断の内容】住宅の壁や天井などをはがさず、目視による建物外部および内部の調査や、既存の図面を基に住宅性能を診断します。

【耐震診断を行う技術者】市が委託した民間建築団体に所属する建築士

【診断費用】個人負担はありません。

【募集戸数】30戸

【募集期間】7月1日(火)～31日(木)

☎ 景観まちづくり課(☎22-8175/☎22-8140)

倉吉市震災に強いまちづくり促進事業

一戸建て住宅の改修設計・耐震改修を行う所有者に、費用の一部を助成します。

【対象となる住宅】市内に建築されており、昭和56年5月31日以前に工事着工されたもの。

【補助金額など】

	募集戸数	補助金の額
改修設計	20戸	費用の2/3 (上限16万円)
耐震改修	10戸	上限100万円

☎ 景観まちづくり課(☎22-8175/☎22-8140)

耐震改修に関する税の優遇措置があります

【住宅の所得税】

昭和56年5月31日以前に建築された住宅の耐震改修を行った場合、工事費の一部が所得税額から控除されます。

※平成29年12月31日までに工事が完了したものが対象

【住宅の固定資産税】

昭和57年1月1日以前から所在する住宅に対し、一定の耐震改修を行った場合、当該住宅の固定資産税(120㎡分)が1/2に減額されます(翌年度分が対象)。

※平成27年12月31日までに工事が完了したものが対象

☎ 税務課(☎22-8114/☎22-1087)

建築物に関する各種補助金制度のご紹介

■倉吉市土砂災害特別警戒区域内住宅建替等事業費補助金

土砂災害特別警戒区域内における住宅や避難所の建て替えなどに伴う外壁強化などの工事費の一部を補助します。

【補助限度額】1戸当たり200万円

■倉吉市がけ地近接等危険住宅移転事業費補助金

①危険住宅の除去や移転などの費用を補助します。

【補助限度額】1戸当たり78万円

②危険住宅に代わる住宅の建設などに融資を受けた場合、借入金の利子相当額の一部を補助します。

【補助限度額】1戸当たり708万円

■倉吉市アスベスト撤去支援事業補助金

①吹き付け材のアスベスト含有調査費を補助します。

【補助限度額】

1棟当たり25万円

②吹き付けアスベスト除去などの費用の3分の2を補助します。

【補助限度額】

1棟当たり1,333万4千円

※各補助金の交付条件など詳しい内容は、お問い合わせください。

☎ 景観まちづくり課(☎22-8175/☎22-8140)



ひろがるひとの和 エナテクス

眠っている300坪の土地で

49kW 太陽光発電所のおため

株式会社 **エナテクス** ☎ 28-0000

www.enatex.co.jp 倉吉市海田西町2-37

広域募集中心!! 倉吉市総合政策課
(☎22-8161/☎22-8144)

お知らせ information

7月7日はライトダウン にご協力を

環境省では、地球温暖化防止のため、全国のライトアップ施設や家庭の電気を消す「CO2削減ライトダウンキャンペーン」を行います。

倉吉市でも、7月7日(七夕)を特別実施日に設定し、ライトダウンへの協力を呼びかけます。

【とき】7月7日(月) 午後5時30分～10時のうち2時間

【実施対象】倉吉市関係施設および各家庭

※消灯時間については、各施設や各家庭の都合にあわせ、時間帯の中で適宜設定してください。

※荒天、災害など緊急の対応が必要な事態が発生したときは中止します。

これをきっかけに、日常生活の中でできる温暖化対策の一つとして、不必要な照明は消灯するよう心がけましょう。

問 環境課(☎22-8168/☎22-8136)

不法投棄から倉吉市を守りましょう

倉吉市では、不法投棄現場のパトロールなどを行い、不法投棄の抑止・対策に努めています。

しかし、それ以上に効果的なのは、市民の皆さんの目で不法投棄を監視していただくことです。

倉吉市を不法投棄から守るために、皆さんのご協力をお願いします。

■不法投棄されてしまうと

持ち主の分からないゴミは土地の所有者(管理者)が片付けることとなります。自分の土地を適正に管理して不法投棄から守りましょう。

※荒れた土地は不法投棄をされやすくなります。

問 環境課(☎22-8168/☎22-8136) または中部総合事務所生活安全課(☎23-3149)

野良猫の避妊・去勢手術 費用の一部を補助します

猫が多く生息する地域では、猫のふん尿や、鳴き声などによる生活環境の悪化、野良猫が生んだ子猫の引取りや、交通事故などによる死亡猫の収容が増えています。

これらの問題の解決のためには、飼い猫の室内飼いを推進するとともに、野良猫が増えないように避妊・去勢手術を受けさせることが必要です。

倉吉市では、野良猫の繁殖を抑制し、生活環境を保全するとともに、市民の動物愛護意識の高揚を図ることを目的に、市内で捕獲した野良猫に避妊・去勢手術を受けさせた市民に対し、負担した費用の一部を補助します。

【対象】市内で捕獲した野良猫に避妊・去勢手術を受けさせ、その費用を負担した市民

【対象動物病院】県内の動物病院

【補助金額】1匹につき5,000円

【補助頭数】30匹(先着順)

問 環境課(☎22-8168/☎22-8136)



毎月勤労統計調査特別 調査にご協力ください

厚生労働省では、7月31日現在で、常用労働者を1～4人雇用している事業所を対象に、毎月勤労統計調査特別調査を実施します。

この調査は、賃金、労働時間および労働者数の動向を明らかにする大切な調査です。調査対象となる事業所には、7月下旬から8月上旬にかけて統計調査員が訪問して調査を行います。

調査票に書かれた事柄は、「統計法」により厳しく秘密が守られます。調査の重要性をご理解いただき、ご協力をお願いします。

問 鳥取県統計課(☎0857-26-7107)

カラスの一斉捕獲を実施します

カラスによる果樹園などへの被害を防ぐため、カラスの一斉捕獲を実施します。

事故防止のため、実施当日の早朝は山や果樹園に近寄らないよう、皆さんのご協力をお願いします。

【実施日】1回目 7月13日(日)

2回目 8月17日(日)

【実施時間】日の出～約3時間

【実施場所】市内の山、果樹園付近

問 農林課(☎22-8157/☎23-9100)

狩猟免許試験が実施されます

野生鳥獣の捕獲(有害捕獲、狩猟)に必要な免許を取得するための試験が次のとおり実施されます。

■倉吉会場

試験日	申込期限
8月24日(日)	8月13日(水)
11月30日(日)	11月19日(水)

【試験時間】午前9時30分～午後5時

【会場】中部総合事務所

【受験申し込み・問い合わせ】

問 中部総合事務所生活環境局生活安全課(☎23-3149)

7月は「青少年の非行・被害防止強調月間」です

内閣府では、毎年7月を「青少年の非行・被害防止強調月間」と定め、青少年の非行・被害防止のための取り組みを全国的に実施します。

家庭・地域、職場および関係団体などがそれぞれの役割を果たし、相互に協力しながら青少年の非行・被害防止に取り組み、若者たちが住みよいまちづくりをすすめてみましょう。

問 生涯学習課(☎22-8167/☎22-1638)



石田市長と「ふれあいトーク」を開催しませんか

【対象】

- ・市内に居住または通学・通勤する10人以上の団体
- ・地区単位やサークルなどで様々な地域活動を行う団体

【時間】

1時間程度

公務のない時間帯であればいつでも対応可能です。

【場所】

応募団体で手配をお願いします。(市内に限る)

【申込方法】

申込用紙に必要事項を記入し、総合政策課へ提出してください。

【募集期間】

平成27年3月まで随時募集します。

【その他】

受け付け後、日時などを調整して代表者へ連絡します。

※詳しくは募集要領をご覧ください。募集要領は総合政策課、関金支所、各地区公民館にあります。また、市ホームページ([URLhttp://www.city.kurayoshi.lg.jp/](http://www.city.kurayoshi.lg.jp/))にも掲載しています。

問 総合政策課(☎22-8161/☎22-8144)



皆さんのもとへ市長が伺い、直接お話を聞かせていただきます

「ふれあいトーク」の開催団体を募集します

市民対話集会「ふれあいトーク」とは、石田市長が皆さんの集まりの場に伺い、日頃、市政に対して考えていることや感じていることなどを聞かせていただき、意見交換を行う場です。ここで聞かせていただいた意見や要望を今後のまちづくりに反映させるとともに、市民の皆さんの市政への関心

と参加意識を高めることを目的としています。

皆さんの生の声を直接市政へ届ける「ふれあいトーク」を、あなたの団体でも開催しませんか。積極的なご応募をお待ちしております。

問 総合政策課(☎22-8161/☎22-8144)

「ぐるり水の探検」小学生親子の参加募集

水に関する施設を訪問し、水の循環や利用、浄化などについて見学します。

皆さんが毎日使っている水がどんな旅をしているか、探検してみませんか。

【とき】7月26日(土)

午前9時30分～午後3時

【見学場所】

東郷ダム、円谷町水源地、天神浄化センター

【対象】

小学生の親子

【定員】

40組(先着順)

【申込期間】6月25日(水)

～7月11日(金)

【申し込み・問い合わせ】

問 鳥取県天神川流域下水道公社(☎35-4423/☎35-3644)



平成27年度奨学生(予約採用)再募集

倉吉市と(公財)三松奨学育英会では、それぞれ奨学生(予約採用)を募集しています。

【対象者】平成27年度に学校教育法に規定する短期大学、大学、大学院または専修学校の専門課程(修業年限が2年以上のものに限る)に入学しようとする人で、5年以上前から倉吉市に住所がある人の子
※他から学資の貸与、または給付を受けている人、受ける予定のある人は除く。

【採用人数】倉吉市奨学生：4人

三松奨学生：1人

【募集期間】7月31日(木)まで

【貸与額】月額5万円

【必要書類】貸与申請書、世帯全員の所得証明書(平成25年中分)

※申請書の請求など、詳しくは教育総務課までお問い合わせください。

問 教育総務課(☎22-8165/☎22-1638)

気軽に相談を

●行政相談所

【倉吉会場】市役所第3会議室
とき：7月18日(金)午後1時～3時

【関金会場】高齢者生活福祉センター(関金宿)

とき：7月25日(金)午後1時～3時

問 総務課(☎22-8112/☎22-1087)

●くらし農家相談会

とき：7月16日(水)

午前9時～午後3時

ところ：市役所北庁舎会議室
内容：農地利用調整など農業全般

問 農林課(☎22-8157/☎23-9100)、または農業委員会事務局(☎22-8171)

●市民生活相談窓口

生活全般の相談窓口です。お気軽にご相談ください。

問 地域づくり支援課(本庁舎3階/☎22-2717/☎22-8230)

●多重債務・法律相談会

とき：7月18日(金)

午後1時30分～4時

ところ：倉吉未来中心

※事前に予約が必要です。

問 中部消費生活センター(☎22-3000)

募集

collect

自衛官(一般曹候補生)を募集します

■対象者

【一般曹候補生】

18歳以上27歳未満の人

※年齢はいずれも平成27年4月1日現在

■募集受付期間

8月1日(金)～9月9日(火)必着

■一次試験

9月19日(金)・20日(土)

※志願書類の請求など、詳しくは自衛隊鳥取地方協力本部倉吉地域事務所までお問い合わせください。

問 自衛隊鳥取地方協力本部倉吉地域事務所(TEL/FAX26-2900)

美保基地体験搭乗の参加者を募集します

航空自衛隊美保基地では、C-1型輸送機などによる体験搭乗の一般募集を行います。

【応募期限】7月31日(木)必着

【とき】9月14日(日)

【ところ】美保基地(境港市)

【体験搭乗機種及び募集人数】

C-1型輸送機 480人

YS-11型輸送機 120人

【応募要領】官製ハガキに搭乗希望機種、搭乗希望者の郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、学生の場合は学年を記入し、お申し込みください。

※ハガキ1枚につき2人まで申込可能。

※小学生のみの搭乗はできません。小学生は保護者同伴で申し込んでください。

※希望機種は、予告なく変更される場合があります。

【抽選結果】応募多数の場合は抽選し、当選者には8月25日(月)以降に「体験搭乗券」などの発送をもってお知らせします。

問 航空自衛隊美保基地渉外室(〒684-0053 境港市小篠津町2258/TEL0859-45-0211)

第3回山上憶良短歌賞 出品作品募集

伯耆国の国司であった万葉歌人・山上憶良にちなんだ短歌大会を行うにあたり、出品作品を募集します。

【テーマ】家族

【応募方法】所定の応募用紙に必要事項をご記入の上ご応募ください。応募用紙は、市立図書館や市ホームページなどで入手できます。

【募集部門】

小学生・中学生・高校生・一般の部

【応募期間】

10月1日(水)～

11月30日(日)

【応募先】市立図書館

問 市立図書館(TEL47-1183/FAX47-1180)



中部・夏の手づくり教室 参加者募集

ものづくりの面白さ・奥深さに触れる「手づくり教室」を開催します。

【とき】7月26日(土)

午前の部：午前10時～正午

午後の部：午後1時～3時

【ところ】伯耆しあわせの郷

【内容】

①二足歩行ロボット教室

②造花フラワーアレンジメント教室

③草木染め教室

④紙飛行機教室

※教室ごとに材料費が必要です。

【定員】各教室10～15人

【申込期間】7月7日(月)～18日(金)

【申し込み・問い合わせ】

問 中部ものづくり道場事務局(鳥取大学産学・地域連携推進機構社会貢献課内TEL090-3172-0968)

「第59回倉吉文芸」作品募集

倉吉市と中部地区の文芸活動の発展と育成をはかるため、作品を募集します。

【応募資格】中部地区に在住・勤務・在学する人、または中部地区の団体に所属している人

【応募方法】所定の応募用紙に記入し、応募用紙を作品1枚目の空いたスペースにのり付けしてご応募ください。応募用紙は市立図書館などで入手できます。

※個人応募部門は未発表作品に限ります。どの作品、種目にも応募できます。

【原稿】必ずA4サイズの用紙に20字×20行(縦書き)で印字、または楷書で明確に書いてください。

※規定以外の大きさの原稿は採用しません。また、採用の原稿は返却しません。

【応募規定】

出品部門 作品種目	(イ) 団体推薦部門	(ロ) 個人応募部門	
		①一般の部	②児童・生徒の部
詩	1人2編以内 (1編40行以内)	1人2編以内(1編40行以内)	
短歌	1人3首以内	1人5首以内	
俳句	1人3句以内	1人5句以内	
自由律俳句	1人3句以内	1人5句以内	
川柳	1人3句以内	1人5句以内	
随筆・評論	1人1編(1枚400字で随筆は5枚以上10枚程度、評論は10枚以上20枚程度)		
創作・戯曲	1人1編(1枚400字で30枚程度)		

【募集期間】7月1日(火)～9月20日(土)

【応募先】市立図書館

問 市立図書館(TEL47-1183/FAX47-1180)



EVENT INFORMATION

まちのイベント

こども囲碁教室

～テレビゲームは置いて、一緒に学びましょう～

囲碁は、子どもがじっと座って考える習慣を身につける効果が大きいと言われています。

初心者から有段者まで、その棋力に合わせて丁寧に教えます。

と き：毎週土曜日 午前10時～正午

ところ：中部囲碁会館(倉吉東高前)

対 象：未就学児童から高校生

会 費：無料

☎中部囲碁会館☎22-9555/担当：米原 ☎090-9730-9712)

生涯設計セミナー

～55歳からの職業生活設計～

と き：7月24日(木) 午後1時～3時

ところ：倉吉未来中心 セミナールーム7

第1部講演：「シニアの健康」

第2部講演：「シニア向け労働市場の実態と求職活動の進め方」

対 象：ハローワークに求職登録をしている人

定 員：40人(先着順)

申込方法：電話でお申し込みください。

☎公益社団法人鳥取県シルバー人材センター連合会☎0859-37-2531)

福祉の店(ふらっぷ21)夏のふれあいバザー

～障がいのある人が福祉施設などで製作した作品を販売～

木工品、陶芸品、手芸品、野菜、食品加工品、手作りお菓子などが販売されます。

と き：7月26日(土)～27日(日)

午前10時～午後6時

ところ：パープルタウン

1階中央広場

☎福祉の店(ふらっぷ21)☎23-5354)



放送大学で学びませんか

～第2学期入学生(10月入学)を募集します～

大学説明会・入学相談会

と き：7月19日(土)、8月10日(日)

午後1時～4時

ところ：倉吉交流プラザ

☎放送大学鳥取学習センター☎0857-37-2351)

コミュニティプラザ百花堂 展覧会・展示会

開催日	催事内容
7/4(金)～7/6(日)	ハセコークラフト純木家具展
7/10(木)～7/14(月)	日本刺繍 ^{ししゅう} 二人展
7/17(木)～7/22(火)	水美会展
7/24(木)～7/29(火)	赤いくつ写真展
7/31(木)～8/5(火)	グループ耀作品展

☎コミュニティプラザ百花堂☎22-6811)

あいサポートアートとっとりフェスタ

～障がいのある人もない人も一緒に楽しめる「アートの祭典」～

第14回全国障がい者芸術・文化祭「あいサポートアートとっとりフェスタ」が鳥取県で開催されます。

「障がいを知り、共に生きる」をテーマに、美術・文芸作品の展示、音楽、演劇など障がいのあるなしに関わらず、誰もが参加し、楽しみ、感動を共有できる心温まる大会です。

開催期間：7月12日(土)～11月3日(月・祝)

倉吉市内で開催されるイベント

☎第14回全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会実行委員会事務局☎0857-26-7157)

大会キャラクター
パレットくん



瑞宝太鼓関連イベント

と き：8月9日(土)

ところ：倉吉未来中心

全国的に有名な長崎の知的障がい者によるプロの和太鼓集団「瑞宝太鼓」パフォーマンス!

特別支援学校合同文化祭

と き：9月20日(土)

ところ：倉吉体育文化会館

県内特別支援学校の生徒が集まり、合同文化祭を開催。合唱、演奏、ダンスなどの発表があります。

アール・ブリュット展

と き：10月9日(木)

～19日(日)

ところ：倉吉博物館

“生(き)の芸術”アール・ブリュットの巡回展が倉吉で開催!

指定管理施設からののお知らせ

伯耆しあわせの郷 指定管理者：旭ビル管理株式会社

小田458 (TEL 26-5581 / FAX 26-5633)

【利用時間】午前9時～午後8時【休館日】月曜日

■受講生募集

教室名	開催日など	定員
ステップアップエアロ教室①	8月～11月の毎週水曜 午前10時15分～11時15分	25人
ステップアップエアロ教室②	8～11月の毎週水曜 午後7時～8時	25人
ダンスエアロビクス教室	8月～12月の毎週土曜 午前10時15分～11時15分	25人
3B体操教室①	8月～12月の毎週火曜 午前10時15分～11時45分	25人
3B体操教室②	8月～12月の毎週木曜 午前10時15分～11時45分	25人
3B体操教室③	8月～12月の毎週木曜 午後2時～3時30分	25人
太極拳教室②	8月～12月の毎週日曜 午前10時15分～11時30分	20人
パワーヨガ教室①	8月～12月の毎週金曜 午後2時～3時	30人
パワーヨガ教室②	8月～12月の毎週土曜 午後1時30分～2時30分	30人
ヨガ教室	8月～12月の毎週木曜 午後7時～8時	29人
ピラティス教室	8月～11月の毎週金曜 午後7時～8時	28人

【開催回数】各教室 全15回

【受講料】各教室 8,250円

※申し込みは、7月3日(木)から先着順に受け付け、定員になり次第締め切ります。

※各教室とも、受講料のほかに保険料などが必要です。

倉吉スポーツセンター 指定管理者：ミスノグループ

葵町591-1 (TEL 22-5674 / FAX 22-5684)

【利用時間】午前8時30分～午後10時

受講生募集 ※倉吉スポーツセンターに要事前予約

「ピラティス教室」

【とき】7月2日(水)～(毎週水曜) 午前10時～

【ところ】倉吉スポーツセンター2階研修室

「チェアーエクササイズ」

【とき】7月10日(木)～(毎週木曜) 午前10時～

【ところ】倉吉スポーツセンター2階研修室

「エアロビクス」

【とき】7月4日(金)～(毎週金曜) 午前10時～

【ところ】倉吉スポーツセンター体育館

共通事項 【参加費】500円

■大会などの予定(7月)

倉吉市営陸上競技場

4日(金)	第10回マルイスポーツ杯グラウンド・ゴルフ大会
19日(土) 20日(日)	第40回中学総体陸上競技大会

倉吉市営武道館

6日(日)	全国青少年柔道大会鳥取県予選会
-------	-----------------

倉吉市営野球場

12日(土)～ 27日(日)	第96回全国高校野球選手権鳥取大会
-------------------	-------------------

倉吉市営関金野球場

6日(日)	鳥取Pear Kings JABA中国・四国クラブ野球リーグ
13日(日)	第16回尾坂雅人旗争奪軟式野球大会
20日(日)	第15回鳥取県民スポレク祭軟式野球大会
21日(月・祝)	鳥取Pear Kings JABA交流戦大会
26日(土) 27日(日)	第11回ろうきん杯中国学童軟式野球県大会

倉吉市文化活動センター 指定管理者：倉吉文化団体協議会

住吉町77-1 (TEL / FAX 23-6095)

【利用時間】火曜日～土曜日：午前9時～午後10時
日曜日：午前9時～午後6時

【休館日】月曜日

※大会会議室、音楽室など1時間単位で貸し出します。予約受付中。

■モーニングシネマ(無料)

開催日	時間	タイトル
7月8日(火)	午前10時	Wの悲劇
7月15日(火)		ロボコップII
7月22日(火)		ミート・ザ・ペアレンツ
7月29日(火)		プラス

■文化サロン(無料・定員各5人)

※要事前申込

開催日など	内容
7月5日(土) 午前10時～	美術サロン「アクリル画の世界」 第1回 オリエンテーション「伊勢英子」
7月6日(日) 午後1時～	音楽サロン「メトロポリタンのオペラを楽しむ」 第1回 チャイコフスキー「エフゲニー・オネーギン」
7月8日(火) 午後2時～	演劇サロン「蜷川幸雄の世界」(シェイクスピアの戯曲) 第1回「じゃじゃ馬馴らし」

■未来を創る「ビジネスパーソン育成講座」

とき：8月1日(金)午後7時～9時

申込方法：倉吉市文化活動センターへ電話申し込み

■リフレギャラリー

新勝人写真展～鳴り石の浜に聞こえる歌～

とき：7月1日(火)～13日(日)



倉吉市営温水プール休館のお知らせ

倉吉市営温水プールの改修工事に伴い、次の期間を休館いたします。皆さんには大変なご迷惑、ご不便をお掛けいたしますが、安全性向上のためご理解いただきますようお願いいたします。

休館期間(予定) 9月27日(土)～平成27年3月31日(火)

問 生涯学習課 (TEL 22-8167 / FAX 22-1638)



まちがどピンナツプ

～伯耆国庁跡ヒマワリの種まき～
大きな花をいっぱい咲かせてね
5月18日(日)、19日(月)

社小学校の児童と社保育園の園児が、花広場としてたくさんの人に楽しんでもらおうと、伯耆国庁跡の約1万平方メートルの広場にヒマワリの種をまきました。子どもたちは柔らかな土の感触を楽しみながら、一列に並んで、一斉に種をまき、優しく土をかぶせていました。伯耆国庁跡は、今から約1,250年前の伯耆国の役所(現在でいう県庁)の跡で、史跡の環境整備を行うまでの間、毎年ヒマワリを咲かせています。今年は1万本のヒマワリが花をつける予定です。



～平成26年産プリンスメロン初売セレモニー～
夏の味覚の先陣を切る
5月21日(水)

夏にかけて出る特産果物の先陣を切り、プリンスメロンの販売が開始。過去4年で最も甘く、大玉がそろった今年の出来に、JA鳥取中央福山いわお組合長は「市外、県外の人にもすすめてほしい」と自信たっぷり。これまで市外で行っていた初売りを、生産地である市内の人にももっと食べてほしいと、今年市内で初開催され、試食した人は「甘くて美味しい」と絶賛していました。このプリンスメロンは農薬の代わりに粉ミルクを散布する独自の方法で栽培。安心安全な減農薬ミルク栽培のメロンです。



～ガイナレ鳥取 倉吉市ホームタウン・デイ～
関とまの声を上げ、応援せよ!
5月25日(日)

倉吉市ホームタウン・デイに合わせ、試合会場(とりぎんバードスタジアム(鳥取市))に倉吉市がPRブースを出店し、倉吉打吹まつりオリジナルグッズなどを販売。イベントステージでは、南総里見八犬伝のモデルとなった里見忠義公の倉吉入封400年にちなみ、忠義公と家臣に扮した応援団とサポーターが、ガイナレ鳥取の士気を鼓舞するため、関とまの声を上げました。試合ハーフタイムには、山崎副市長らがチームへプリンスメロンをプレゼントし、倉吉の魅力を選手やサポーターに伝えました。



2014年市町村振興宝くじ
サマージャンボ 6億円 1等前後賞合わせて
 1等: 4億円 前後賞各1億円
サマージャンボミニ 同時発売
 6000万 1等: 6千万円
 発売期間 7/4 金 ▶ 7/25 金
 抽せん日 8/5 火
 この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。
1枚 300円 (公財) 鳥取県市町村振興協会

Quality of Sound, Quality of Service
リオネット補聴器

 聴力測定室 完備
 点検・調整 いつでもOK
2週間無料試聴 いただけます
岩間眼鏡店
 倉吉市鍛冶町 ショッピングセンターめいりん内
 TEL0858-22-5551 営業時間 あさ9時～よる7時(木曜定休)

気軽にご連絡を! **地方配送**いたします。

■ 奥出雲はざかけ コシヒカリ	3,400円/10kg
■ 三朝コシヒカリ	3,100円/10kg
■ 一般コシヒカリ	2,900円/10kg
■ コシヒカリブレンド	2,700円/10kg
■ 玄米(コシヒカリ)	7,700円/30kg
■ モチ米	380円/1kg

 【価格は税込みです】
秋本農園 秋本青人 
 0120-366220 ※年中無休
 倉吉市大塚(アメダス観測所タワー西側)/国26-4138

広告募集中心!! 倉吉市総合政策課
 (画)22-8161 / FAX 22-8144

～旧倉吉町水源地ポンプ室一般公開～
汲めども尽きぬ泉を願った萬斛泉
6月6日(金)

「萬斛泉」は、昭和7年に造られた旧倉吉町初の水源地です。国の登録有形文化財に指定されているこの水源地ポンプ室の一般公開が、水道週間に合わせて行われました。普段は立ち入れない内部も見学できるとあり、約130人が倉吉市上水道の記念碑ともいえる、洋風の意匠を取り入れたモダンな近代建築を見学。平成元年に役割を終えたポンプ室は、老朽化が目立っていましたが、平成25年の保存修理工事により、かつての姿を取り戻し、現在は文化財として保存されています。



～第14回SUN-IN未来ウォーク～
豊かな自然と歴史ある町並みを歩く
6月7日(土)、8日(日)

ウォーキングがもたらす健康・環境・観光・教育・交流の5Kの効果を期待するSUN-IN未来ウォークが2日間にわたって開催され、全国各地、韓国などから述べ2,214人が参加しました。倉吉未来中心を起点とし、国鉄廃線跡(関金町泰久寺)の竹林をめざす40kmコース、東郷湖を眺める30kmコース、打吹山頂上に登るトレイルコースなど多様なコースが設定されており、参加者は豊かな自然と歴史情緒ただよ町並みに触れながら、ウォーキングを楽しみました。



～倉吉西瓜初出荷セレモニー～
全国へ向けて、スイカでガブリ!
6月9日(月)

倉吉を代表する農産物の一つである倉吉西瓜の初出荷セレモニーが、JA鳥取中央倉吉西瓜統合選果場(下福田)で行われました。5月末の猛暑を乗り越え、甘味も十分に昨年にも勝る味となった今年の西瓜を、出席者全員がガブリと口にする、辺りには西瓜の甘い香りが漂いました。その後、打吹太鼓の勇壮な響きが出荷を祝い、初荷を積んだトラックが出発しました。倉吉西瓜は7月下旬にかけて、名京阪神、京浜地区を中心に全国へ約4,400トンの出荷を見込んでいます。



広告募集中心!! 倉吉市総合政策課
 (TEL) 221-8161 / (FAX) 221-8144

広告
過払い金
無料で調べます!

過払い金が発生している可能性があるのは消費者金融だけではなく、信販会社のキャッシングでも過払い金が発生している可能性があります。借入れた会社名さえ分かれば契約書や領収書がなくても大丈夫です!

手数料0円!

安心して相談しに来てください!!

やくも 司法書士 石井徳樹 (鳥取県鳥取市所長 認定番号第612012号)
 米子市加茂町2丁目180番地 国際ファミリープラザ608号 TEL.0859-30-4242
※司法書士法第3条1項の範囲内に限ります。※手続を継続される場合は費用が発生します。※毎月の借額が140万円以下の場合に限ります。

地元で相談、地元が安心!
 すぐに会えるからこそ信頼できる。あなたに合ったスケジュールで相談できます!

無料個別相談会
予約制 7/6(生) 7/26(金)
倉吉未来中心
 倉吉市駄線寺町212-5(パークスクエア内)

ご相談のご予約はこちら **通話料無料**

いつでも受付!! やくもに キューコー
0120-892-095
 (9:00-21:00 土・日・祭日も可)
(女性専用ダイヤル)
0120-892-195
 (9:00-18:00 平日)

大切な人を「いつも」「そっと」見守ります

ご家庭見守りサービス **絆-ONE**

人感センサー ボタン通報器 かんたん設置 インターネットで状況確認

月額利用料 **2,280円**~

詳細はホームページまたはお電話で

0120-932-334 9:00-21:00

M2Mテクノロジー株式会社 〒640-8341 和歌山県和歌山市黒田1-1-19
 インターネットで『絆-ONE』とご検索ください MSPR0043-2
月額利用料はご利用者様のインターネット環境等により変動します。詳しくはお問合せください。

～有料広告募集中～

【大きさ】

1号広告	縦5cm×横18cm
2号広告	縦5cm×横9cm
3号広告	縦5cm×横6cm

【掲載料】

1号広告	30,000円/回
2号広告	15,000円/回
3号広告	10,000円/回



●Examination 検診・健診

☎保健センター (TEL26-5670/FAX26-5660)

対象者には受診券を送付しています。
この機会に、ぜひ健診を受けましょう。



◇7月集団健診

日程	場所	受付時間	健診内容
7月	8日(火)	8:00 ~10:00	特定健診・長寿(後期高齢者)健診・一般健診・がん検診(胃・肺・大腸・前立腺)・肝炎ウイルス検診
	10日(木)		
	11日(金)		
	25日(金)		
8月	5日(火)	西郷公民館	

◇厚生病院の乳がん検診

※保健センターに申し込みが必要です。

日程	場所	受付時間	検診内容
7月	厚生病院	12:20 ~12:50	乳がん検診(視触診)
		14:45 ~14:55	乳がん検診 (マンモグラフィ検査)
		11日(金)	
		14日(月)	
		18日(金)	
22日(火)			

※対象年齢、料金など詳細については、各家庭に配布している「くらし健康ガイド」をご覧ください。



●Prevention&Care 介護予防とケア

☎長寿社会課(TEL22-7851/FAX22-2954)

7月の認知症の人と家族の会「家族の集い」

【倉吉会場】

とき：7月17日(木)午前10時~正午
ところ：交流プラザ(倉吉パークスクエア内)

【関金会場】

とき：7月3日(木)午前10時~正午
ところ：倉吉市高齢者生活福祉センター

認知症市民講座

認知症について学びます。どなたでも、お気軽にご参加ください。この講座は、認知症サポーター養成講座を兼ねています。

とき：7月17日(木)午後1時30分~4時
ところ：交流プラザ視聴覚ホール

講演：「なぜなる？どうなる？認知症」

~認知症の正しい理解・認知症の予防と秘訣~

講師：倉吉市認知症地域支援推進員 石賀 純子さん

※長寿社会課に申し込みが必要です。

◇7月は鳥取県肝臓病月間です

鳥取県の肝臓がんは、全国と比較し、死亡率と罹患率、肝臓がんの大きな原因とされる肝炎ウイルス陽性率が高い傾向にあります。また、肝炎ウイルスに対する知識不足や誤解により、感染者への差別や偏見が存在するなど、多くの課題が指摘されています。

40歳から74歳の人で、受診履歴のない人には、4月に肝炎ウイルス検診の受診券を送付していますので、ぜひ受診してください。

◇市民公開講座「肝がんで死なないために」

【とき】8月3日(日)午後2時~4時30分

【ところ】ハワイアロハホール 大ホール(湯梨浜町)

☎鳥取大学医学部機能病態内科学 岡野淳一(TEL0859-38-6527)

平成26年度調理師試験準備講習会

とき：8月26日(火)、27日(水)、28日(木)

講習時間：午前9時~午後4時

ところ：中部総合事務所201・202会議室

受講料：協会員=10,000円

会員外=15,000円

申込期間：6月30日(月)~7月11日(金)

(※土、日曜日は除く)

申込方法：受講料を持参し、中部総合事務所生活環境局内「倉吉食品衛生協会」までおいでください。

☎倉吉食品衛生協会事務局(TEL23-1529)



認知症の相談窓口

認知症は早期発見・早期治療が大切です。物忘れが気になってきた、「認知症かも」と思ったら、お近くの地域包括支援センターまたは長寿社会課の認知症地域支援推進員にご相談ください。

相談窓口	電話番号
長寿社会課「認知症支援相談室」	22-7851
うつぶき地域包括支援センター (上北条・社・高城)	26-6378
マグノリア地域包括支援センター (上井・西郷・灘手)	26-3922
倉吉中央地域包括支援センター (上灘・成徳)	22-6102
明倫・小鴨地域包括支援センター (明倫・小鴨)	23-7106
かもがわ地域包括支援センター (北谷・上小鴨・関金)	45-3888



●Baby&Mother 母子保健

問保健センター（伯耆しあわせの郷内 ㊟26-5670 / ㊞26-5660）

◇乳幼児健康診査

【6か月児】平成26年1月誕生

とき：8月19日(火)、20日(水)

【1歳6か月児】平成25年1月誕生

とき：8月8日(金)、12日(火)

【3歳児】平成23年7月誕生

とき：8月5日(火)、6日(水)

【共通事項】

受付：午後1時～1時20分

ところ：保健センター

持ってくるもの：母子健康手帳、
アンケート用紙

◇マタニティサロン(妊婦の交流・相談の場)

7月のミニセミナー

内容：子育てについて

とき：7月1日(火)

8月のミニセミナー

内容：お口の健康について

とき：8月1日(金)

【共通事項】

時間：午前10時～午後11時

ところ：子育て総合支援センター「おひさま」

※保健センターに申し込みが必要です。

問保健センター(㊟26-5670)



●HealthCare 健康づくり

問保健センター(㊟26-5670 / ㊞26-5660)

◇心とからだの健康相談

心と体などの健康づくりについて
気軽にご相談ください。

とき：7月24日(木)

午後1時30分～3時30分

ところ：保健センター

内容：保健師・栄養士による個別
相談

※保健センターに申し込みが必要です。

◇献血(全血献血)にご協力を

とき：7月27日(日)

午前9時30分～正午、

午後1時～3時

ところ：倉吉未来中心

問鳥取県赤十字血液センター(㊟0857-
24-8101)



よろしくっち。

献血キャラクター
「けんけつちゃん」

◇離乳食講習会※申込必要

内容：離乳食前期について

とき：7月23日(水)

受付：午後1時～1時30分

ところ：保健センター

◇育児相談(身体測定・子育て・栄養相談)

とき：7月22日(火)

午前9時30分～11時30分

ところ：保健センター

持ってくるもの：母子健康手帳

◇歯面フッ素塗布

保健センター

とき：7月22日(火)

午前9時30分～11時30分

午後1時30分～3時30分

持ってくるもの：母子健康手帳、
歯ブラシ

問保健センター(㊟26-5670)

中部歯科医師会 口腔衛生センター

とき：7月11日(金)

午後2時30分～4時30分

持ってくるもの：母子健康手帳、コッ
プ、歯ブラシ

※口腔衛生センターに申し込みが必要です。

問口腔衛生センター(東巖城町㊟22-5472)



●Play&Bred 子育て総合支援センター

「おひさま」イベント

ヨガでリラックス

ゆったりしたヨガで体をリ
ラックスさせてみませんか。
日頃の子育ての疲れをヨガで
癒しましょう。

みなさんの参加をお待ちし
ています。

とき：7月16日(水)午前10
時30分～11時30分

ところ：子育て総合支援セン
ター「おひさま」

対象：未就学児の保護者(15
人程度)

講師：山田 紫穂さん

準備するもの：運動のできる
服装、お茶、タオル、バスタ
オル

※託児が必要な人は申し込んでくだ
さい。

申込期限：7月9日(水)

申込先：子育て総合支援セン
ター「おひ
さま」

問子育て総合支援セン
ター「おひさま」(上灘
公民館 横㊟22
-3914)



◇熱中症に気をつけましょう

【熱中症の予防のために】

- ①のどの渇きを感じなくても、こまめに水分補給しましょう。
- ②室内でも、必要に応じて扇風機やエアコンなどを使用しましょう。
- ③家族、近所の人、同僚と声をかけ合い予防の輪を広げましょう。

めまいや立ちくらみ、頭痛や吐き気などの症状が出たら、涼しいところへ避難し、衣服を緩め、水分補給をしましょう。また、少しでもおかしいと感じたら、すぐに医療機関に受診しましょう。

◎環境省熱中症予防情報に関するホームページ(㊟<http://www.wbgt.env.go.jp/>)





関金温泉若女将(地域おこし協力隊)

ブログ「せきがね時間」も更新中!
ameblo.jp/sekiganeonsen-wakaokami

この『場所』があつてよかった!

私たちがさまざまなイベントをする中で、仲間と「挑戦を話す場所」が必要になりました。そこで注目したのが、県外の人からの関心も高い『場所』の活用。そこにはまだ行ったことのない人も、その噂を聞くと行きたくなるようなお風呂もあり、いろいろな人の思い出が詰まった『場所』。

ここまで聞いて、そこが老舗旅館『温清楼』だと思ふ人も多いはず。そう、大正解◎

みんなが気軽に話ができ、地元以外の人も来やすい所。これに元老舗旅館はびつたりの場所。ロビーは広く、大広間やバーカウターもあります。お風呂もとっても魅力的。内風呂からは、鯉の泳ぐ姿が見えるので「水族館風呂」と呼ばれています。湯量や温度もちょうどよく、露天風呂とともに今も健在なんです。

仲間がいれば大丈夫!

地元でプロ、セミプロが多いことも新たに発見。それぞれのできること、得意なことを持ち寄って話を進めます。そんな仲間が集まって団体を設立することで、企画の立ち上げ資金や情報発信などの面で挑戦しやすくなりました。

私たちの活動は、単発のお試しイベントから、今、地域に根差したプロジェクトを実行する段階にきています。そのメインプロジェクトの一つが『温清楼プロジェクト』です。



▲温清楼を使ったイベント第1弾・足湯



▲アイデアを持ち寄る場

改修工事、イベント企画、情報発信など、やってみたいと思うことを、仲間を集めて「部」を作って進めます。

生活の一部に温泉を!

これまでのイベントの中でも、いつも温泉の存在がありました。今後のプロジェクトで、温泉の活用の幅が広がる可能性大。温泉が生活の一部になることも、夢じゃないかも! いろんなアイデアを話して、一緒に挑戦してみませんか。

鳥取短期大学
体育祭を開催!

キャンパスだより 223



5月28日(水)、倉吉体育文化会館で恒例の体育祭を開催しました。今年、「2014安全第一体育祭」をテーマに、「ミックスリレー」「綱引き」「ドッジボール」「対抗リレー」の4種目の競技を行いました。どの種目もクラス対抗で真剣勝負が続きました。

2階の観覧席では、学科ごとに応援合戦が練りひろげられ、またクラスおそろいのTシャツ姿で記念撮影をするなど、仲間との親睦を深める

様子が見受けられました。閉会式では、競技と総合順位の表彰が行われ、最後に、体育祭の全日程をスムーズに進行し、ときばきと運営した実行委員にたたかい拍手が贈られました。

快い汗を流し、とても充実した体育祭となりました。



喜びはクラスみんなで分かち合います

第2回とりたんオープンキャンパス開催!

進学を希望する高校生や社会人の皆さんはもちろん、保護者、一般の皆さんもお気軽にお越しください。

また、平成27年4月開学予定の鳥取看護大学(設置認可申請中)についての説明・授業体験もあります。

【とき】7月13日(日)午前11時~午後4時(受付:午前10時15分~)

【ところ】鳥取短期大学

【内容】

◎とりたん de TORITAN

◎学科別授業体験

- ・本を使ってコミュニケーション!
- ・LINE、TwitterやFacebookなどの安全便利な利用方法を体験しよう
- ・スタンドグラスで携帯ストラップをつくろう
- ・あなたの栄養診断結果は?
- ・歌って、踊って これが私の表現
- ・人体の不思議「指一本で寝返りをさせてみよう」~体位変換~ など

◎保護者対象説明会

◎社会人入学相談コーナー など

※昼食(無料)

※無料送迎バス

行き: 倉吉駅5番バス乗り場発

(午前10時25分、10時45分)

帰り: 短大発(午後4時10分、4時25分)

問 鳥取短期大学入試広報課(☎26-9171)



Library 市立図書館

問 市立図書館 (TEL47-1183/FAX47-1180)
せきがね図書館 (TEL/FAX45-2523)

【今月のイベント】

「身近な森の図鑑を作ろう！」 ※事前申込必要

“森の案内人”による「図書館と自然体験とをつなぐ」プログラムです。

講師：セレン環境教育事務所代表 福田桂子さん

とき：7月26日(土)午前10時～正午

ところ：せきがね図書館

対象：小学生 定員：15人 参加費：300円

申込先：せきがね図書館 (TEL45-2523)

読み聞かせ連続講座 第4回

「発達に応じた読み聞かせ」 ※事前申込必要

とき：7月13日(日)午前10時～11時30分

ところ：交流プラザ 第1研修室

定員：30人 ※参加費無料

「元気！はつらつ！音読教室」※事前申込必要

とき：7月10日(木)午前10時30分～11時30分

ところ：交流プラザ 第1研修室

定員：15人

申込締切：7月6日(日)午後5時

「特許情報相談会(無料)」※事前申込必要

とき：7月15日(火)午後1時～4時

ところ：交流プラザ 第2研修室

「起業・経営なんでも相談会」※事前申込必要

とき：7月27日(日)午後1時～5時

ところ：交流プラザ 第2研修室

第20回鳥取県図書館大会

「魅せる！図書館！～人と本との出会いを演出～」

とき：7月28日(月)

午前10時15分～午後4時15分

ところ：倉吉未来中心 小ホールほか

記念講演講師：幅 允孝さん(ブックディレクター)

参加費：500円

※倉吉図書館に申し込みが必要です。

夏休み中は月曜日も開館します

7月28日(月)から8月25日(月)までの間は、毎週月曜日も開館します。

なお、せきがね図書館の開館日は通常通りです。

夏休み中の図書の貸出しについて

できるだけたくさんの方が利用できるよう、夏休み期間中の課題図書と自由研究の本の貸出しは、1度に1人2冊まで、貸出期間は1週間になります。

7月の開館日 カレンダー	日	月	火	水	木	金	土
休館日：7日、14日、22日 資料整理休館日：31日	6	7	8	9	10	11	12
○おはなしかい(11:00～)倉	13	14	15	16	17	18	19
◇あかちゃんのおはなしかい(11:00～)倉	20	21	22	23	24	25	26
□むかし話をきく会(11:00～)倉	27	28	29	30	31		
△おはなしかい(10:30～)関							

※7月28日(月)は、せきがね図書館のみ休館します。



museum 倉吉博物館

問 (TEL22-4409/FAX22-4415)

第60回記念倉吉市美術展覧会

倉吉市と中部地区の創作活動の場として親しまれてきた倉吉市美術展覧会は、今年で第60回を迎えます。これを記念して、出品作品のほか、展覧会にゆかりのある作家の作品展示、記念講演会も行います。

【開催日程】

前期：7月6日(日)～15日(火)

日本画・工芸・書道・彫刻・デザイン

後期：7月20日(日)～29日(火)

洋画・版画・彫刻・写真

開会式：7月6日(日)午前10時～

表彰式：7月20日(日)午前10時～

開会・表彰式後にはギャラリートークを行います。

※金・土曜日のみ開館時間を午後7時まで延長します。

(ただし入館は午後6時30分まで)

倉吉博物館開館40周年記念講演会

「市展60周年の歩み」

博物館館長として倉吉市美術展覧会にも携わった前田さんに、倉吉を中心とした県中部の美術の流れについてお話しいたします。

とき：7月26日(土)午後5時30分～

ところ：倉吉博物館

講師：前田明範さん(元倉吉博物館長)

第5回自然ウォッチング「土星と火星をみよう」

土星と火星を中心とした観望会

です。雨天時は博物館内で解説を行います。

とき：7月6日(日)午後8時～

ところ：倉吉博物館裏 駐車場

※事前申込・参加費は不要です。



「第9回前田寛治大賞展」大賞・佳作賞決定

1920年代に活躍した倉吉市ゆかりの洋画家・前田寛治をたたえる「前田寛治大賞展」の大賞・佳作賞が決定しました。

【大賞】吉中裕也《Still Life(黄色い水差しのある静物)》

【佳作賞一席】安彦文平

《川辺のアーティチョーク》

【佳作賞二席】山田真二《Rosoy》

【佳作賞三席】森吉 健《難破船》

◇第9回前田寛治大賞展

現代作家による写実への取り組みをご覧ください。

【高島屋東京店】7月16日

(水)～22日(火)

【倉吉博物館】9月6日(土)～10月5日(日)



▲大賞作品《Still Life(黄色い水差しのある静物)》

7月は休まず開館します

11日(金)、12日(土)、25日(金)、26日(土)は午後7時まで開館します。



みんな集まれ！高城まつり

かつこいいな～！



6月某日、高城児童センターに突如現れたくらすけくん。7月27日(日)に開催の「高城まつり」に向けて、銭太鼓の練習に励む女の子たちに出会いました。

一人一人が地域をつくる

人口減少や過疎化のため、地域活動を運営する人や、それを将来担う人が減っています。高城地区でも、地域の活動を続けていくため、住民一人一人が地域を盛り上げる一員となり、地域活動を継続していくことが求められています。

高城まつりだよ！全員集合

今年で18回目の開催を迎える「高城まつり」は、銭太鼓の演技や高城保育園の出し物、金管バンドの演奏、魚つかみ取り、屋台、さらにゲストによるステージなど、みんなが集まって楽しむ地区の大イベント。

この高城まつりこそ、高城地区の住民が集まってひとつの行事を成し遂げる絶好の機会！ということと、毎年子どもから大人までが一丸となって祭りをつくり上げています。

祭りを彩る銭太鼓の音色

くらすけくんがこの日見せてもらった「銭太鼓」は、高城地区では平成18年から、小学生が高城まつりで披露するのが恒例となっています。子どもの自立心や地元への愛着を養いたいという児童セン

ターの思いから、保護者や講師の協力を得ながら、高城まつり以外のイベントへの出演にも挑戦しています。

心をつかむ地域の取り組み

高城水辺の楽校で行われる「魚つかみ取り」も、高城まつりの恒例イベント。高城地区の青少年健全育成協議会が実行委員会となって開催しています。

年に一回のこの行事は、子どもと協議会とがコミュニケーションをとる大切な機会。さらに、「魚つかみで遊んだ体験が、「高城はいいところ」と子どもたちがいつまでも思えるようなものになれば、という願いが込められています。

地元を好きになることが、地域のために何かをしようという気持ちにつながるのかもしれない。高城まつりへの参加を通して、地域と関わりながら育ち、地域に愛着を持った子どもが増えていくといいですね。

第18回高城まつり

【と き】 7月27日(日)
【ところ】 高城水辺の楽校

高城小学校 校庭



昨年こぞの銭太鼓の演奏

編集後記

話を聞いた人



高城児童センター 子ども銭太鼓クラブのみなさん

メンバーは、先輩たちに誘われて、小学1年生の時から銭太鼓を始めます。続けるのは大変ですが、そのぶん銭太鼓をする楽しさがあります。お客さんを楽しませたい！という気持ちで舞台上に立っています。

「国府川に白鳥の親子がこの情報にカメラ片手に探すも見えず。ただ息をひそめ無の境地を味わいました。zzz。(E・M)車を買って乗るようになりました。狭い道や駐車場がまだまだ苦手です。いっそサバンナを走り回りたいです。(Y・N)人間ドックを受けたところ、肝臓の数値が前回よりいい結果だったためか、最近晩酌の量が増え…。ん？何かおかしい(T・F)

倉吉市の人口

(住民基本台帳)

男：23,310人(+ 5)

女：26,074人(- 3)

計：49,384人(+ 2)

20,580世帯(+ 24)

(H26.5.31現在)